

植民地統治下の下ビルマにおける 「工業的農業」の展開

—— フェーニバル説の再検討 ——

たか はし あき お
高 橋 昭 雄

はじめに

- I フェーニバルの「工業的農業」論とその問題点
- II 地域性と時代性
- III 「工業的農業」の技術的背景に関する若干の考察
- IV 人種的分業の態様
むすびにかえて

はじめに

「工業的農業」(industrial agriculture)は植民地統治下の下ビルマの農業を特徴づける概念として、フェーニバルによって提起されたものである。1852年にイギリスの植民地統治下におかれて以来、下ビルマの農業生産はヨーロッパやインド・東南アジア市場向けの米作に特化していく。これをフェーニバルは商業的農業 (commercial agriculture)と呼ぶが、さらに、下ビルマでは、米の商業的生産の進展に伴って、農業経営様式が農作業別雇用という形で工業的に再編されるようになる。これが「工業的農業」と呼ばれるものである。今日まで、何人かの研究者によって、その著作のなかに「工業的農業」が取り上げられてきたが(注1)、いずれも基本的にフェーニバルの枠組を踏襲したものであり、「工業的農業」論そのものの内容に立ち入って吟味したものではなかった。そこで本稿では、「工業的農業」という経営様式

が存在した、ということについてはフェーニバルの議論に沿うが、それが展開された地域と時代を限定化するとともに、「工業的農業」の発生要因については全面的に再検討する。また、新しい試みとして、「工業的農業」の技術的・経営的要因についても検討してみたい。

本稿の構成は以下のとおりである。まず第I節では、フェーニバルの「工業的農業」論の論点を整理し、その問題点を指摘する。第II節では、今まで一体として論じられることの多かった下ビルマを開発の歴史に即して三つに分けることにより、フェーニバルの諸論点の妥当性を吟味する。第III節では、フェーニバルを離れて、「工業的農業」を成立せしめた技術的要因を考察する。そして第IV節では、再びフェーニバルに戻って、「工業的農業」の人種間分業像を再検討するとともに、彼の複合社会論と「工業的農業」論の関係についても言及する。

(注1) Cheng, S. H., *The Rice Industry of Burma, 1852-1940*, クアラルンプル, University of Malaya Press, 1968年, 126~130ページ/Adas, M., *The Burma Delta: Economic Development and Social Change on an Asia Rice Frontier, 1852-1941*, マディソン, University of Wisconsin Press, 1974年, 133~135ページ/斎藤一夫「ビルマの農業問題と農業開発政策」(農業総合研究所海外部編『海外諸

国における経済発展と農業』日本評論社 1962年) 28
~29ページ。

I フェーニバルの「工業的農業」論 とその問題点

まずフェーニバルの論述に沿って、下ビルマにおける「工業的農業」の特徴を要約してみよう。

フェーニバルは、工業と農業の基本的な相違は生産過程における分業の有無にあると定義し、本来農業にはあり得ないはずの分業が下ビルマに限定して存在すると述べる。その具体的諸相は次のようなものである。

まず、4月中旬から始まる雨期の直前、すなわち、収穫・精米期を終えた3月から4月にかけて、カジンと呼ばれる畦畔の修復・整備が行なわれるが、この作業は精米労働を終えてそのまま下ビルマに滞在しているインド人労働者によって担われる。

耕起作業は主にビルマ人によって行なわれた。フェーニバルによると、この作業は最も熟練を要する仕事だからである。この期間は長く、2カ月から4カ月にもおよぶ。

田植えは下ビルマ全体が一面の水に覆われる雨期の6月から7月にかけて行なわれる。この作業は二つの過程に分かれている。苗を苗代から引き抜く作業と田に苗を植える作業の二つである。両作業ともビルマ人が担当し、後者は主に女子によって行なわれる。

収穫期は12月から1月でインド人が再び流入してくる。刈取と脱穀は、当初ひとつの契約で行なわれていたが、次第に両者が分離され、インド人が刈取、ビルマ人が脱穀を担当するようになった。フェーニバルはこの理由を、インド人を次の耕作のための整地作業にスムーズに投入するためと説

明している。

除草労働力もまた別の契約によって雇われる。当初はビルマ人であったが、次第にインド人も雇われるようになった^(註1)。

このように、各作業過程ごとに別々の契約が取り交わされ、工場内分業に擬せられるような徹底した分業化が行なわれているのが「工業的農業」の第1の特徴である。そこでは、同一の個人が、異種の作業過程において、同一の雇用者に雇われるという保証は全くない。そして、非雇用者は雇用機会をめぐって激しい競争を展開する。

フェーニバルは明示的には述べていないが、「工業的農業」の第2の特徴は人種間分業であることが上記の論述からわかる。これは複合社会における農業のビルマ的特質と考えられるが、このような人種間分業が安定的に存在し得たであろうか、この問題については第IV節で検討する。

フェーニバルはこのような分業が可能になった要因として次の二つを挙げる。第1の要因は、同一の気候・土壌条件のもとに単一の作物(米)が広い面積にわたって栽培されていること、第2の要因は、インド人労働者の大量移入により労働予備軍としての農業労働者が増加したこと、である^(註2)。

しかし、この二つの要因は同列に並べられるものではないであろう。第1の要因は、同時期に同内容の作業をする労働者を大量に必要とするため、各作業別に労働力を雇う誘因とはなるが、それが可能となるのは第2の要因としての大量の農業労働者の存在である。ただし、フェーニバルの言うインド人労働者とは収穫期のみ農村にやってきて就労し、それが終わると都市部あるいはインドへ帰っていく季節労働者のことである。だが筆者は、大量のインド人労働者よりも、少数ながらも土着化したインド人労働者が「工業的農業」

に重要な役割を果たしたのではないかと考える。また、大量の農業労働者は、インド人の流入よりもむしろビルマ内部を源泉として生みだされ、後の方が数もずっと多いと考える。この論証は第Ⅱ節で行なう。

また、ファーニバルは「工業的農業」を植民地下の下ビルマに特有の農業経営様式であると言う以外には特別な地域性には触れていないし、かつそれが展開した時代性にも言及していない。それに対し、アダスとチェンは、「工業的農業」の展開は1910年代半ばに始まったと考えている^(注3)。両者とも可耕地の減少による競争の激化を理由としており、とくにアダスは、1908年を、フロンティアが急速に減少し始める、下ビルマ開発史上の画期とみなしている。ファーニバルも「初期(“in the early days”)は農業労働者は年雇^(注4)であり、「分業は競争の結果である」^(注5)と言っている。少なくとも19世紀中は「工業的農業」はなかったものと考えてよさそうである。ここで問題となるのは、フロンティアの消滅と「工業的農業」を簡単に結びつけて考えてよいのかということである。これも地域によって、あるいは階層によってかなり相違があるように思われる。この問題に関しては、第Ⅱ節と第Ⅲ節で検討する。

また、アダスもチェンも、「工業的農業」の展開された地域として、ラングーン近郊を中心とした地域を考えている。その理由は、ファーニバルと同様に、大規模な経営面積とラングーンからくるインド人季節労働者の雇い易さである。

そこで、次節では、ファーニバルだけでなく、アダスやチェンの上記の指摘も念頭において、「工業的農業」の時代性と地域性を吟味するとともに、その展開の要因について検討してみたい。

(注1) 「工業的農業」に関する以上の記述は、Furnivall, J. S., *An Introduction to the Political Economy of Burma*, 第3版, ラングーン, Burmese Advertising Press, 1957年, 73~80ページ/同, “Industrial Agriculture,” *Journal of the Burma Research Society*, 第48巻 Part 1, 1965年, 87~97ページ, による。

(注2) Furnivall, 同上書, 74ページ。

(注3) Cheng, 前掲書, 127~128ページ/Adas, 前掲書, 128~133ページ。

(注4) Furnivall, 前掲書, 76ページ。

(注5) 同上。

Ⅱ 地域性と時代性

1. ファーニバルの足跡

ファーニバルの「工業的農業」論の地域性と時代性を考慮するに先立ち、まず彼のビルマにおける足跡を追ってみることにしよう。

彼は1902年12月に ICS (Indian Civil Service) の職員としてモールメンに着任し、1903年から1906年まで、タウンゲー、コーカレイッ、モールメン、パウンデー、ニャウンレーピンの市長を務め、1907年にミンジャン県の知事に就任した。そして、1907年から14年まで、ハンタワディ県とミンジャン県(第1図参照)の地租設定長官を務め、23年までICSの役人としてビルマに滞在した。ICSを退職し、いったんイギリスに帰るが、1924年に再度ビルマを訪れ、31年までラングーン大学の教師を務めた。同年帰国、1948年に三度ビルマを訪れ、60年まで独立ビルマ政府の顧問をしている^(注1)。

ファーニバルが集中的に農村を調査したのは1907年から14年までの地租設定長官時代であると思われる。この間、彼は、ミンジャン県の地租設定報告書、ハンタワディ(シリアム)県とインセイン県のガセッティアを書いている。このことから考えると、彼の上ビルマに関する知識はミンジャ

第1図 下ビルマの諸県(①~⑭, 1921年)



(出所) Government of India, *Census of India, 1921, Burma, Part I, Report*, ラングーン, 1923年, 2ページより作成。

ン県, 下ビルマに関するそれはハンタワディ, インsein両県を中心としたものであろう。したがって, 「工業的農業」を成立せしめたと思われる諸条件(ただしそれは必ずしもファーニバルが挙げた条件ではない)が, この下ビルマの2県と類似していれば, 下ビルマの他の地域でも「工業的農業」が行なわれた可能性があると考えられる。そうでないならば, 「工業的農業」が下ビルマの全地域の特徴であるという議論はきわめてあやしくなる。

そこで下ビルマを, その自然条件(註2)および開発の歴史(註3)の違いによって三つの地域に分けて, その典型的な県を取り出して, 「工業的農業」を成立せしめた客観条件をさぐりながら, 第I節

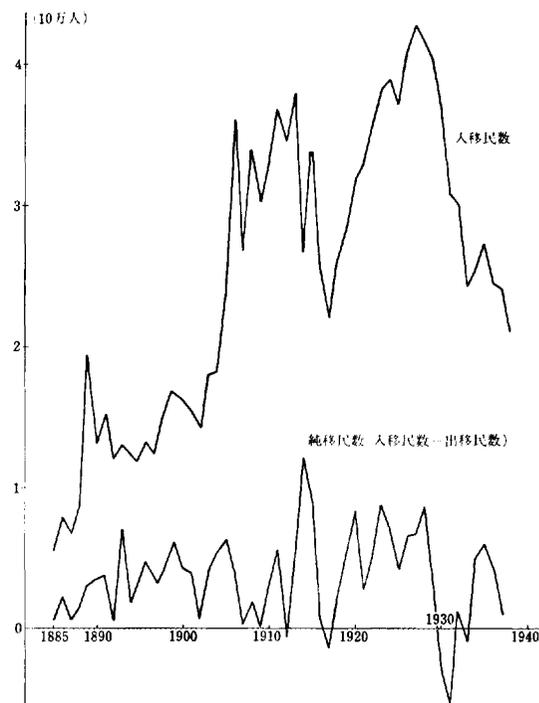
で挙げたファーニバルやアダス, チェンの議論の問題点を批判的に検討してみることにする。典型3地域の県として, 上部デルタからはタラワディ, ヘンザダの2県, ラングーン近郊の中部デルタからはハンタワディ, ペゲーの2県(註4), 下部デルタからはミャウンミヤ, ピャボン(註5)の2県をそれぞれ取りあげることとする(註6)。

2. インド人労働者の流入

ここではファーニバルの言う「工業的農業」を可能にしたインド人移民(註7)の性格について考察する。

1880年代に増加し始めるインド人の下ビルマへの移民は, 2, 3年ビルマに滞在すると, すぐに帰国してしまった(註8)。第2図を見ればわかるよ

第2図 海路によるインド人移民数



(出所) Cheng, S. H., *The Rice Industry of Burma, 1852-1940*, クアラルンプル, University of Malaya Press, 1968年, 262ページより作図。

植民地統治下の下ビルマにおける「工業的農業」の展開

第1表 県別、都市・農村(その他)別人種人口

(単位:人)

	1881年	1891年	1901年	1911年	1921年	1931年
	人口 (ビルマ人比 (%) インド人比 (%))	人口 (ビルマ人比 (%) インド人比 (%))	人口 (ビルマ人比 (%) インド人比 (%))	人口 (ビルマ人比 (%) インド人比 (%))	人口 (ビルマ人比 (%) インド人比 (%))	人口 (ビルマ人比 (%) インド人比 (%))
ラングーン市	134,176(49.3) (40.2)	180,342(44.1) (45.8)	234,881(39.4) (51.0)	293,316(37.0) (51.2)	341,962(33.2) (52.1)	400,415(31.9) (49.4)
ハンタワディ県	427,720(96.1) (2.6)	267,039(94.2) (4.4)	484,811(88.7) (10.6)	539,109(84.6) (12.9)	364,624(81.8) (16.1)	408,831(81.3) (15.3)
シリアム				10,897(36.8) (59.6)	15,193(61.6) (33.0)	15,070(40.6) (52.9)
トングワ					8,153(82.6) (15.3)	10,546(82.3) (13.7)
その他				528,212(86.4) (12.0)	341,278(84.0) (14.1)	383,215(82.9) (13.8)
インsein県					293,083(87.5) (10.6)	331,452(84.0) (12.2)
インsein				13,992(52.7) (41.4)	14,308(59.4) (37.8)	20,487(47.1) (46.9)
その他					278,775(88.9) (9.2)	310,965(86.4) (9.9)
タラワディ県	278,155(98.4) (1.6)	347,454(98.8) (0.8)	395,570(97.2) (2.7)	433,320(97.1) (2.7)	492,429(96.8) (2.7)	508,319(96.5) (2.6)
ロッパダン		2,151(66.6) (22.7)	8,772(91.3) (17.1)	9,247(80.2) (16.2)	9,901(81.2) (16.5)	12,160(78.3) (18.0)
ジョービンガウツ		3,008(91.1) (8.8)	6,030(89.7) (10.1)	7,410(85.2) (13.0)	7,666(80.7) (15.8)	7,675(21.0) (15.6)
トンゼ		2,257(98.6) (1.2)	6,578(90.8) (8.9)	6,929(85.5) (12.5)	6,594(87.0) (11.5)	7,962(81.2) (15.9)
その他		340,038(99.1) (0.5)	374,190(97.6) (2.3)	409,734(97.8) (2.0)	468,268(97.6) (2.0)	480,522(97.4) (1.8)
ペゲー県		301,420(91.5) (4.7)	339,572(92.3) (6.6)	429,121(89.6) (9.6)	445,620(87.1) (11.1)	489,969(87.7) (10.3)
ペゲー		10,762(83.2) (15.3)	14,132(73.4) (25.8)	17,104(68.0) (29.3)	18,769(70.7) (26.7)	21,712(68.8) (25.0)
その他		290,658(94.6) (4.5)	325,440(93.1) (5.8)	412,017(90.5) (8.7)	426,851(87.8) (10.5)	468,257(88.5) (9.6)
プローム県	322,342(99.2) (0.6)	360,252(98.8) (0.9)	365,804(98.7) (1.2)	378,872(96.6) (2.5)	371,575(97.0) (2.4)	410,651(96.0) (2.8)
プローム	28,813	30,022(92.8) (6.9)	27,375(91.5) (8.1)	26,911(85.2) (13.7)	26,067(80.1) (14.8)	28,295(74.3) (21.3)
その他		330,230(99.4) (0.4)	338,429(99.3) (0.6)	351,961(97.5) (1.6)	345,508(98.3) (1.5)	382,356(97.6) (1.4)
バsein県	389,419(97.9) (2.0)	475,002(97.5) (2.1)	391,427(95.3) (4.2)	440,988(95.4) (3.8)	489,473(94.7) (4.3)	571,043(94.0) (4.1)
バsein	28,147	30,177(74.6) (25.1)	31,372(70.0) (28.3)	37,081(66.4) (31.9)	42,563(63.8) (33.6)	45,662(60.8) (33.8)
ガーティンジャウン			7,182(83.0) (16.5)	7,182(90.2) (8.2)	6,751(89.7) (8.9)	5,380(85.6) (11.1)
チョンピャー				5,429(89.2) (8.7)	6,910(90.3) (8.9)	5,866(88.0) (9.0)
その他		444,825(99.1) (0.6)	352,873(97.8) (1.8)	391,296(98.3) (1.0)	433,249(97.8) (1.3)	514,135(97.1) (1.3)
ヘンザダ県	318,077(99.5) (0.5)	380,927(98.7) (1.1)	484,558(98.5) (1.3)	532,357(97.6) (1.8)	550,920(97.6) (2.0)	613,280(97.3) (1.9)
ヘンザダ	16,724	19,762(91.4) (7.9)	24,756(87.2) (9.6)	25,052(83.5) (15.2)	23,651(83.3) (14.5)	28,452(80.6) (17.0)
チャンギン			7,183(96.1) (3.6)	8,386(95.2) (4.3)	7,064(91.9) (7.4)	6,780(92.6) (6.5)
ミャンアウン			6,351(93.0) (6.7)	8,331(88.2) (10.3)	7,703(88.2) (11.0)	9,072(88.9) (9.3)
その他		361,165(99.1) (0.7)	446,268(99.2) (0.8)	490,588(98.6) (1.0)	512,502(98.5) (1.2)	568,976(98.3) (1.0)

	1881年 人口 (ビルマ人比 (%) インド人比 (%))	1891年 人口 (ビルマ人比 (%) インド人比 (%))	1901年 人口 (ビルマ人比 (%) インド人比 (%))	1911年 人口 (ビルマ人比 (%) インド人比 (%))	1921年 人口 (ビルマ人比 (%) インド人比 (%))	1931年 人口 (ビルマ人比 (%) インド人比 (%))
ミヤウンミヤ県			303,274 ^(97.9) (1.8)	334,852 ^(94.5) (3.6)	370,551 ^(93.6) (5.2)	444,784 ^(91.8) (5.9)
ミヤウンミヤ ワケマ その他	トングワ県	トングワ県	4,711 ^(81.0) (18.7)	6,561 ^(73.8) (21.4)	6,280 ^(71.2) (22.1)	7,773 ^(67.5) (24.2)
	284,063 ^(98.7) (0.7)	446,076 ^(97.9) (1.6)	298,563 ^(98.2) (1.6)	321,260 ^(95.2) (3.0)	355,824 ^(94.3) (4.6)	427,652 ^(92.6) (5.3)
マウービン県				305,073 ^(96.0) (3.1)	330,106 ^(95.5) (3.6)	371,509 ^(94.9) (3.6)
マウービン ヤンドーン ダヌビュー その他	1,567 12,763	5,327 ^(88.2) (11.4) 20,235 ^(89.8) (9.9)	6,623 ^(79.7) (20.6) 12,779 ^(89.0) (10.7)	7,002 ^(72.0) (26.1) 12,500 ^(87.8) (11.8) 7,695 ^(85.0) (14.4)	6,812 ^(72.7) (25.4) 9,334 ^(80.1) (18.9) 4,860 ^(82.6) (13.0)	8,897 ^(70.9) (25.6) 9,925 ^(81.5) (15.9) 6,334 ^(81.9) (14.6)
		トングワ県		277,876 ^(97.4) (1.8)	309,090 ^(96.6) (2.5)	346,353 ^(96.1) (2.5)
ピャボン県			484,410 ^(96.0) (3.3)	256,215 ^(91.2) (6.0)	288,994 ^(89.9) (7.6)	334,158 ^(87.8) (8.7)
ピャボン チャイラツ その他		(ヤンドーン、マ ウービン以外)	(ヤンドーン、マ ウービン以外)	7,066 ^(71.7) (19.7) 8,438 ^(76.0) (20.0)	8,107 ^(67.6) (26.8) 9,224 ^(77.7) (19.9)	12,338 ^(66.5) (27.0) 10,658 ^(72.4) (23.1)
		420,514 ^(98.4) (1.0)	465,008 ^(96.4) (2.9)	240,711 ^(92.3) (5.2)	271,663 ^(90.9) (6.6)	311,162 ^(89.1) (7.5)
タウンゲー県	128,848 ^(97.0) (2.6)	162,132 ^(96.4) (2.9)	279,315 ^(96.6) (2.9)	351,076 ^(93.5) (5.2)	381,883 ^(92.4) (6.6)	428,670 ^(91.0) (6.8)
タウンゲー その他	17,199	19,232 ^(82.8) (16.6)	15,837 ^(80.7) (18.9)	18,546 ^(73.2) (25.4)	19,332 ^(71.7) (27.4)	23,223 ^(67.4) (26.0)
		142,900 ^(98.3) (1.1)	263,478 ^(97.5) (1.9)	332,530 ^(94.0) (4.1)	362,551 ^(93.5) (5.5)	405,447 ^(85.7) (5.7)
タトン県				416,975 ^(93.2) (5.6)	471,100 ^(93.0) (6.3)	532,628 ^(91.5) (6.0)
タトン その他	6,388	9,683	14,342	14,392 ^(82.4) (17.3)	15,091 ^(81.8) (17.5)	16,851 ^(77.8) (16.1)
				402,853 ^(93.5) (5.2)	456,009 ^(93.4) (5.9)	515,777 ^(91.9) (5.7)

(出所) Government of India, *Census of India, Burma*, ラングーン, 1881, 1891, 1901, 1911, 1921, 1931年
版, より算出。

(注) ビルマ人比, インド人比とは全人口に占めるそれぞれの人種人口の割合。

うに, 入移民数に比べ純移民数は極端に少ない。彼らの多くは1930年代に至るまで終始非定着的な移民であった。

また彼らは農業労働に関しては全くの季節労働者にすぎなかった。1910年くらいまでは, ビルマ人は農業, インド人は都市での商工業という明確な分業関係ができており, インド人労働者はラングーン周辺の農村の収穫労働に参加するだけであったという^(注9)。ところで, 収穫労働をインド人

が行なうというだけでは「工業的農業」とは言えない。「工業的農業」における労働者の行動の特質は, 先にも述べたように競争あるいはせめぎ合いである。このころのインド人の収穫労働参加は, ビルマ人の小作人, 農業労働者の地位を脅かすものではなかった。5人の人間が耕起した米作地は, 8人の収穫労働者を必要とし^(注10), インド人労働者はビルマ人農民の作業を補完するものであった。

それではインド人の人口はビルマ内においてどのくらいの割合を占めていたのであろうか。第1表は県別に都市部と「その他」すなわち農村部の人口を人種別に表わしたものである(注11)。一見してわかるように、インド人は全くのマイノリティにすぎず、またほとんどは都市住民である。デルタの農業開発はビルマ人、つまり上ビルマからの移民によって、一貫して担われてきたのである。チャクラパーティは下ビルマ人口に占めるインド人の割合を、1881年で4.1%、1901年で4.0%、21年で5.5%、31年で5.8%と推計しており、インド人の役割を過大評価しないように注意を促している(注12)。

このような性格のインド人移民と「工業的農業」の関係をどのように捉えたらよいただろうか。第2図に見るように、インド人移民は1905年前後から急増しはじめ、「工業的農業」が展開し始める前にも大量に入ってきていた。したがって、大量のインド人移民がそのままビルマ人との競争に突入り、農作業別分業形態に移行していったとは考えにくい。ビルマ人農業就業者と摩擦を起こすまでになったとしたら、それはやはり農村部に流入したインド人であろう。そこで第1表を用いて農村部に流入したインド人の地域的・時代的差異を考えることにする。

第1表からわかるように、ハンタワディ、ペグー地域ではインド人の割合が他地域に比べてきわめて高く、農村部でも1911年から21年にかけて、1割以上を占めている。本節(注11)で述べたように、インド人移民の行動パターンから推すと、1921年の方が減って当然であるにもかかわらず、その比率は増加している。この現象は、この地域のインド人が農村に長く滞留するようになったこと、過去の純移民の蓄積によって農村部へのイン

ド人の浸透がかなりの程度まで増加したことを示すものと言えよう(注13)。

ハンタワディ、ペグー地域に次いでインド人の農村部での人口比が高いのが、ミャウンミヤ、ピャボン地域である。この両県はデルタ最深部にあり、開発の歴史が新しい。農村部でのインド人比率は5%程度であるが、大恐慌の影響により純移民数がマイナスになった1931年でさえ、21年に比べてインド人の比率が増加している。ということは、この新開地もかなりのインド人を吸収しており、特に1920年代以降はこの地域がハンタワディ、ペグー地域以上に重要なインド人の流入先になったのではないかということ想像させる。

一方、タラワディ、ヘンザダ地域はラングーンやバセインといった主要なインド人上陸港から遠いためばかりでなく、すでにこの地域では開発が早くから進み、人口1人当り耕地面積が1エーカー前後とかなり人口圧が高くなっていたため、インド人が浸透していく余地がなかったものと考えられる。

以上の考察によると、農村部に浸透していったインド人の数は、都市部のインド人および農村部のビルマ人数に比べてあまり多くなく、地域的・時代的に差異があることがわかる。そして、ファーニバルの言う、「収穫期にやってきては、それが終わると帰ってしまうインド人」よりも、農村部に長期に亘って滞在するインド人の増加こそが、「1910年代」「中部デルタ」を他の時代、地域と区別するものであるように思われる。

3. 農民層の分解

それでは大量の農業労働力はどこから供給されたのか。ここでは農民階層構成の変化が「工業的農業」にどう関係しているかについて考察する。

第2表からわかるように、ハンタワディ、ペグ

第2表 県別耕地面積比率，農業就業者*および人口1人当り耕地面積

	耕地面積 県総面積 × 100(%)				農業就業者1人当り 耕地面積(エーカー)				人口1人当り耕地面積 (エーカー)				
	1891	1901	1911	1921	1891	1901	1911	1921	1891	1901	1911	1921	
タラワディ	26.6	24.1	28.5	32.2	…	2.76	2.66	2.67	0.99	1.11	1.21	1.22	
ヘンザダ	25.1	26.2	29.6	34.8	…	2.53	2.23	2.65	0.82	0.99	1.02	1.31	
ハンタワディ	40.1	56.4	61.2	62.7	…	6.63	7.51	7.26	1.87	2.25	2.22	2.23	
ペグ	21.2	26.7	30.6	34.4	…	7.94	6.06	5.87	2.63	2.15	2.01	2.02	
ミヤウンミヤ	15.1	24.3	35.7	43.6	…	4.06	4.41	5.02	1.20	1.52	1.80	1.99	
ピャボン		38.0	43.8	51.5	…	4.84	6.60	7.13			1.74	2.35	2.45
マウービン			39.9	44.9	…		3.63	3.32				1.38	1.29
プローム	17.1	16.8	18.1	20.1	…	3.32	2.07	2.00	0.88	0.86	0.89	1.01	
バセイム	14.6	22.1	24.3	28.9	…	4.34	3.49	3.79	1.39	1.49	1.46	1.56	
タウング	2.4	6.7	10.5	11.9	…	2.82	3.32	3.53	0.60	0.95	1.18	1.22	

(出所) Government of India, *Census of India, Burma*, ラングーン, 各年版, および Page, A. J. 編, *Burma Gazetteer*, ラングーン, Government Printing, 各県版より作成。

(注) * ここで言う農業就業者は, (1)地主(不耕作地主), (2)自作農, (3)小作農, (4)農業労働者, (5)焼畑耕作者, (6)果樹・園芸等換金作物栽培者, (7)畜産業者, の七つに分類される。したがって(1)~(4)は水田での米作を主業とする者である。

第3表 米作従事者*階層構成(1891年)

(単位: 人)

	地 主		自 作		小 作		農業労働者		合 計	
		%		%		%		%		%
タラワディ	1,390	0.6	135,158	60.2	26,641	11.9	61,408	27.3	224,597	100.0
ヘンザダ	2,360	1.0	112,068	49.2	43,079	18.9	70,322	30.9	227,839	100.0
ハンタワディ	4,730	2.9	75,656	45.8	21,944	13.3	63,020	38.1	165,350	100.0
ペグ	2,863	1.4	76,077	36.7	33,825	16.3	94,556	45.6	207,341	100.0
トング	2,940	1.1	162,572	62.9	46,073	17.8	46,858	18.1	258,443	100.0

(出所) Government of India, *Census of India, Burma, 1891*, ラングーン。構成比は筆者計算。

(注) * 米作を主体とする穀類生産を主業とするもの。地主は不耕作地主のみ。

第4表 米作従事者階層構成(1911~31年)

(単位: 人)

	地 主		自 作 農		小 作 農		農業労働者		合 計	
		%		%		%		%		%
タラワディ+ヘンザダ										
1911	9,747	2.4	162,638	40.5	75,152	18.7	154,755	38.4	402,592	100.0
1921	6,435	1.6	142,220	35.9	79,536	20.1	168,279	42.4	396,470	100.0
1931	5,642	1.9	68,270	23.0	59,987	20.2	162,348	54.9	296,237	100.0
ペグ+ハンタワディ										
1911	5,420	1.9	64,154	23.0	63,150	22.7	146,130	52.4	278,674	100.0
1921	4,557	1.4	51,439	15.9	72,288	22.4	194,883	60.3	323,167	100.0
1931	3,644	1.3	19,030	6.5	59,939	20.5	209,263	71.6	292,236	100.0
ミヤウンミヤ+ピャボン										
1911	4,339	2.0	64,992	29.7	68,484	31.3	81,001	37.0	218,806	100.0
1921	4,536	1.9	47,926	20.6	71,604	30.8	108,775	46.7	232,821	100.0
1931	3,731	1.6	31,836	13.3	65,511	27.3	138,596	57.8	239,674	100.0

(出所) Government of India, *Census of India, Burma*, ラングーン, 1911, 1921, 1931 の各年版の各県別の職業別人口より筆者作成。構成比も筆者計算による。

一地域では、農業就業者1人あたりの耕地面積がミャウンミヤ、ピャボン地域と並んで非常に大きい。次に、第3、4表の米作従事者階層構成を見ても(注14)、ハンタワディ、ペグー地域では1人当り耕地面積の広さに比して、地主や自作農の割合が小さく、特に1911年以降は農業労働者が米作従事者の半数を超えており、農民層(注15)の分解が極度に進んでいることがわかる。すなわち、このような農民層の分解によるビルマ内部(後述するように、ハンタワディ、ペグー地域内部だけではない)からの土地なし層の創出が、大量の農業労働者滞留の主要な源泉だったのである。また、植民地政庁のレポートはこの地域での大土地所有を報告している(注16)。つまり、農民層の分解による一層の大土地所有化と大量の土地なし層の創出がこの地域での「工業的農業」の展開と強く結びついているのである。なぜならば、同時期に同一内容の作業をする大量の安価な労働力を必要とする広大な米作経営と、過当競争のため賃金を多少切り下げてでも仕事が欲しい多数の農業労働者の存在によって「工業的農業」は成立するからである。

上部デルタのタラワディ、ヘンザダ地域は、ハンタワディ、ペグー地域とは様相を全く異にする。土地に対する人口圧が高く、農民1人当りの耕地面積も著しく狭くなっている(注17)。この地域では小農経営が主流であり(注18)、例外はあるが、地主耕地保有面積も小さい(注19)。第3、4表の農民階層構成を見ても、自作農の割合が相対的に高く、農業労働者は自作農や小作農の補助的労働力として雇用されていたと考えられる。すなわち、この地域では「工業的農業」はほとんど展開しなかったものと推定できる。そのため、遅れて上ビルマからやってきた者や、営農に失敗して没

植民地統治下の下ビルマにおける「工業的農業」の展開
落した自作農や小作農は、この地域内では、季節労働者としても十分な雇用機会が期待できず、さらに中・下部デルタへ移動していったのである(注20)。

デルタ最深部のミャウンミヤ、ピャボン地域の状況はどうであろうか。ここは新開地であるため、土地に対する人口圧は低く、農業就業者1人当りの耕地面積も広く、かつその面積は、ハンタワディ、ペグー地域と違って、1911年から21年にかけて増加している。したがって、ハンタワディ、ペグー地域と比べて、自作農や小作農の割合が多く、農民層の両極分解は中部デルタほどではない。しかし、1921年から31年にかけて、自作農や小作農の没落、経営地の喪失がかなり進んでおり、さらに、インド人の農村部への浸透がこの時期この地域で特に著しいことと、農業就業者1人当りの耕地面積が大きいという大土地所有の条件がそろっている(注21)ことを考慮するならば、この地域でも中部デルタに遅れて「工業的農業」が展開し始めたと思われる(注22)。

以上の考察から、「工業的農業」を可能にした基本的要因は、ファーニバルの言うような、インド人農業労働者の大量の流入ではなく、農民層の分極化による大量の土地なし農民の滞留であった、と考え得る。土地からだけでなく、安定的な雇用からも切り離された彼らは、新しく流入してくるインド人と全く同じ条件下で競争することを余儀なくされた。その結果、安い賃金をオファーするインド人の方が、ビルマ人の雇用機会を奪っていくなかで、ますます競争が激化するとともに、インド人は徐々に農村部に浸透していったのである。

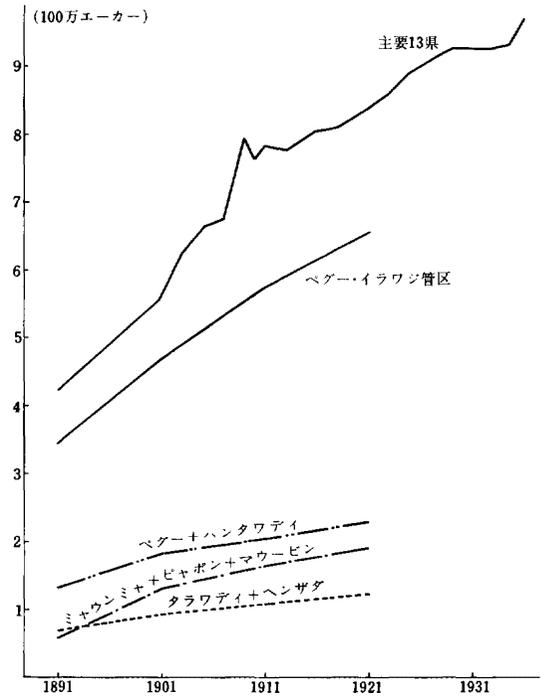
4. フロンティアの減少

次に、「工業的農業」を生起せしめた時代的背景

としてアダスやチェンの指摘する「フロンティア（可耕地、未開地）の減少」の妥当性について検討する。アダスは1900年代に入るとそれまでの急速な農業発展を保証してきた広大なフロンティアがなくなり、それまで共生関係にあったビルマ人とインド人が競争関係に突入し、「工業的農業」もその結果として始まったと論じる^(注23)。彼らの議論から推すと、フロンティアの減少とは、耕地面積の増加率の減少と同義である。すなわち、ある期間の新開地の面積の既耕地に対する比率が減少したら「フロンティアの減少」、ゼロになったら「フロンティアの消滅」ということになる。だが、フロンティアの減少が「工業的農業」の発生という労働力の需要構造の変化にまで影響を及ぼしたと断定するには、そのような定義だけでは不十分である。少なくとも、耕地面積と、人口および農業就業者数の動態との関係においてフロンティアの問題を考える必要がある。そこで、人口／耕地比率、農業就業者／耕地比率の二つを使って、フロンティアの減少と「工業的農業」との関係を再考してみることにする。

アダスはフロンティアの「減少」と「消滅」を厳密には区別しておらず、1908年くらいを転期として下ビルマのフロンティアは急速に「減少」したが、その「消滅」には地域差があると述べているだけである^(注24)。しかし、第2表と第3図によって耕地面積の動向をみてみると、耕地面積の増加が止まってしまった地域はないようである。また、人口／耕地比率は、各県とも横ばいか増加の傾向にあり、下ビルマ全体としては、人口圧は緩和される方向にある。結局のところ、フロンティアの消滅に関する地域的差異は、農業就業者／耕地比率の差異にもっとも明確に表われているようである。

第3図 下ビルマ主要米作地*の耕地面積の変化



(出所) 第2図と同(270~271ページ); Government of India, *Census of India, Burma*, ラングーン, 1891, 1901年版, および *Burma Gazetteer*, 各県版より作成。

(注) * ペグー、タラワディ、ハンタワディ、インセイ、プローム、パヤイン、ヘンザダ、ミャウンミヤ、マウービン、ピャボン、タトン、アムハースト、タウングーの13県。

ハンタワディー、ペグー地域では農業就業者1人当たりの耕地面積が著しく減少している(第2表)。これは他地域では見られない現象である。このころ技術的に特別な労働力需要量の変化はなかったため、この農業就業者の耕地に対する人口圧の増大と、先述したような極度な階層分解を考え合わせると、米作従事者の半数を超える農業労働者の雇用が著しく不安定化したことが推察できる。もはや年雇を期待できない彼らは、作業別の不安定な雇用に応じざるを得ない状況になったのである。このように考えると、「工業的農業」を

生起せしめた一因は、単なるフロンティアの減少というあいまいな要因ではなく、農業就業者／耕地比率の急激な減少であると言えよう。

ハンタワディ、ペグー地域に滞留する大量の農業労働者は、第4表を見るかぎり、この地域内の自・小作層の没落だけでは説明しきれない。隣接する諸地域、特に上部デルタからかなりの土地なし農民が押し出されて、この地域に流入してきたものと思われる^(注25)。第2表からわかるように、タラワディ、ヘンザダ、ブROOMの上部デルタ諸県は、人口／耕地比率も、農業就業者／耕地比率も、他の県と比べて著しく低い。このような人口圧の高さのため、土地なし層にとっては、土地獲得は言うに及ばず、農業労働者として雇用されることも困難であった。そのような意味においてならば、上部デルタについては、フロンティアが消滅したと言えるかも知れない。しかし、タラワディ、ヘンザダ地域では、先述したように「工業的農業」は展開しなかったと考えられる。

下部デルタのミャウンミヤ、ピャポン地域では、第2表からわかるように、各県内の耕地面積の割合が急速に増大しており、人口／耕地比率も、農業就業者／耕地比率も大幅に増大している。しかし先にも述べたように、ハンタワディ、ペグー地域に遅れて「工業的農業」が展開し始める。すなわち、この地域では、ありあまるフロンティアがありながら「工業的農業」の下地が醸成されていったのである。これはおそらくこの地域が信用力のある大土地所有者によって開発されていったからであると思われる（詳しくは第Ⅲ節で述べる）。

以上の考察によると、フロンティアの減少が「工業的農業」に及ぼした影響は、きわめてあいまいであると言いうことができる。そもそも徐々に

植民地統治下の下ビルマにおける「工業的農業」の展開進行し、地域によって大きく差異のあるフロンティアの減少（ないしは消滅）を一つの時代の画期とすることはできないのではないだろうか。

5. 農民負債と農民層の分解

フロンティアの減少・消滅が「工業的農業」をもたらした時代的要因とはならないならば、それに代わるべき1910年前後の時代的特徴は何だったのか。それを考えるために、まず農民層の向下分解の原因を考えてみよう。

農民負債は下ビルマのフロンティアの開発当初から遍く存在していた。上ビルマから無一文同然で下ビルマにやってくる移民は、開拓資金、営農資金および生計費の一部または全額を高利貸から借金していた^(注26)。しかし、その借金は農業資産に見合うものであったし、農民の大半はそれを1シーズンで完済することができた^(注27)。負債は農業労働者や小作農がさらに上昇していくための、まさに「富の指標」^(注28)であった。しかし、19世紀も終わりになると、上部デルタでは優良地がほとんどなくなり、限界地で営農に失敗した農民たちは、借金が返済できず、没落して中・下部デルタへ農業労働者として南下していった^(注29)。一方、中・下部デルタでは、急速な米価上昇を反映して生起した1900年代初頭の土地ブームに乗って、開拓農民たちは、インド金貸し商チェティア^(注30)、もしくはチェティアから融資を受けているビルマ人金貸しから融資を受けて、次々と経営地を拡大していった。だが、1907年にアメリカ合衆国に端を発した信用危機のため、チェティアは債権の回収に乗り出し^(注31)、また、高騰が続けていた米価も1909年に急落し^(注32)、過大な負債をかかえていた多くの開拓農民たちは、土地を手放さざるを得なくなった。こうして、ハンタワディ、ペグー地域を中心として、大土地所有の強化と大量

の農業労働者・小作人という、1910年代の二極構造が作り出され、「工業的農業」を準備したのである。

このように考えると、1908～09年を、アダスのようにフロンティアが急激に減少し始めた（ないしは消滅した）年と考えるより、チェティアによる貸付金引揚げと米価の急落が起きた時期として、それ以前の時代との画期となった年と考えた方がよいように思われる。

（注1）ビルマにおけるファーニバルの足跡についての以上の記述は、Trager, F. N. 編, *Furnivall of Burma: An Annotated Bibliography of the Works of John S. Furnivall*, ニューヘブン, Yale University Press, 1963年, 1～2ページ, による。

（注2）ファーニバルの言うような均一な自然条件は下ビルマには存在しない。詳しくは、高谷好一『東南アジアの自然と土地利用』（東南アジア学選書1）勁草書房 1985年 95～100ページを参照のこと。

（注3）上部デルタは植民地化以前からかなり人が住んでいた。中部デルタは植民地化以後急速に開発が進んだ。下部デルタは最も遅れて開発が始まった。

（注4）1912年にハンタワディ県はインセイン県を分離したので、21年と31年の統計についてはハンタワディ、ベグー、インセインの3県をこの範疇に入れる。

（注5）トングワ県がマウービン県とピャボン県に分かれたのは1903年であるから、それ以前の統計は、ミャウンミャ、ピャボン、マウービンの3県を一括に処理する。

（注6）下ビルマの県境および県面積はめまぐるしく変わっているのだから、人口や耕地面積等の絶対数を比較することは不可能である。したがって、本稿ではさまざまな比率を使って統計を処理する。だが、このように県を合わせることによって、少なくとも1911年以降については面積の変動が少なくなるようにし、絶対数の比較がある程度可能になるよう工夫した。

（注7）ここでいう移民とは“immigrant”の訳で、必ずしも定住者のみを意味するものではない。もちろん定住者も含むが短期の出稼ぎ労働者も含むものである。

（注8）Cheng, 前掲書, 124ページ。

（注9）同上書, 126ページ/Adas, 前掲書, 120ページ。

（注10）Couper, T., *Report on the Inquiry into the Condition of Agricultural Tenants and Labours*, ラングーン, 1927年, 51ページ。

（注11）1931年のセンサスのみは、人種別に各県、各都市の人口を表記してあるが、1891年から1921年までのセンサスは、各都市の人口については宗教別にか表記していない。また、1881年センサスは、宗教別に各県の人口を表記してあるのみである。そこで、1921年センサスの、県別に宗教別の人種人口を表記した表を利用して、下表のような宗教別の人種比率を県別に表わす表を作成した。この表によって、たとえばある年のバセイン市のビルマ人人口を推計するには、その年の同市の仏教徒、アニミスト、イスラム教徒、キリスト教徒の人口をそれぞれ a, b, c, d とすると、

$$a \times \frac{99.7}{100} + b \times \frac{3.4}{100} + c \times \frac{40.4}{100} + d \times \frac{97.8}{100}$$

を計算すればよい。また同市のインド人の人口は、アニミスト ℓ 人、ヒンズー教徒 m 人、イスラム教徒 n 人とすると、

$$\ell \times \frac{7.1}{100} + m + n \times \frac{59.6}{100}$$

で算出される。しかし、県および都市において、宗教別の人種人口が大きく変動しているとしたら、この推計方法は意味がない。そこで、1901年センサスの県別の人種別人口（都市の人種別人口は載っていないが県別のもはある）と推計値を比較してみた結果、誤差は5割程度にとどまった。

また、各年のセンサスの日付は下記のとおりである。

1881年2月17日；1891年2月26日；1901年3月1日；1911年3月10日；1921年3月18日；1931年2月14日

収穫期は12月から始まり、2月にもなるとインド人の多くは精米労働のため都市へ帰り始める。したがって、1881年から1921年にかけては、農村部のインド人はだんだん少なくなっていくことになる。したがって、農村部におけるインド人の構成比が年を経て同じであるならば、実際のインド人の構成比は増加したと考えてよい。その論理で考えると、1931年の農村部のインド人人口は最も多めにカウントされていることになる。しかし、第2図に見るように、1930年から31年にかけて純移民数がマイナスになるという事態が、

植民地統治下の下ビルマにおける「工業的農業」の展開

これを相殺する方向に働くということを考慮する必要がある。

また逆に、都市部では、1921年までは年次が下るごとにインド人の数は過大にカウントされていると考えられる。

各宗教に占めるビルマ人およびインド人の割合（1921年）

	（%）						
	仏教 ビルマ人	アニミズム		ヒンズー 教 インド人	イスラム教		キリス ト教 ビルマ 人
		ビルマ人	インド人		ビルマ人	インド人	
ラングーン	91.8	0.5	1.1	100.0	14.5	85.5	12.9
インセイ	99.6	15.3	1.4	100.0	20.7	79.3	88.4
ハンタワディ	99.7	2.1	30.2	100.0	24.4	75.6	38.7
タラワディ	99.9	14.0	6.2	100.0	31.0	69.0	96.8
ベグー	99.3	34.1	11.3	100.0	17.8	82.2	84.6
ブローム	99.9	48.2	21.6	100.0	38.8	61.2	80.1
パセイン	99.7	3.4	7.1	100.0	40.4	59.6	97.8
ヘンザダ	99.9	2.8	25.3	100.0	30.0	70.0	95.7
ミャウンミヤ	99.9	0.9	8.8	100.0	20.3	79.7	96.7
マウービン	99.7	27.0	7.4	100.0	17.5	82.5	97.3
ビャボン	99.5	0.5	5.3	100.0	11.4	88.6	68.7
トングー	99.7	88.4	1.6	100.0	35.2	64.8	97.2
タトン	99.4	91.0	1.0	100.0	36.4	63.9	91.9

（出所）Government of India, *Census of India, Burma, 1921*, ラングーン, 1923年, 28~30, 220ページより作成。

（注）仏教, キリスト教については, インド人の項はない。無視しうるほど少ないものと考えてよい。また1881年と91年はミャウンミヤ, マウービン, ビャボンの3県, 1901年にはマウービン, ビャボンの両県がトングー県となっているため, トングー県のビルマ人, インド人の数を求める計算においては, 上記の比率を加重平均したものをを用いる。

（注12）Chakravarti, N. R., *The Indian Minority in Burma*, ロンドン, Oxford University Press, 1971年, 18ページ。

（注13）植民地政府のレポートは, インセイ県では1910年になってインド人移民の性格が季節的なものから半永住的なものになってきたと述べている。Morrison, W. S., *Report on the Settlement Operations in the Insein District, 1910-1912*, ラングーン, Government Press, 1913年, 17ページ [以下, 同シリーズのものは *RSO (Insein, 1910-12)*, と略記する]。

（注14）ここで問題となるのは, データの制約によるものとは言え, 農業就業者と米作従事者を同様に扱ってよいかということである。そこで下表を見てみると, 中・下部デルタの諸県は米作従事者が農業就業者の, および米作地が耕地面積の, ほとんどを占めており, かつ米作地比率と米作従事者比率の増減はほぼ同じトレンドを示すので, 近似的に農業就業者≒米作従事者, 耕地面積≒米作地面積と考えてよいであろう。上部デルタでは, 副業（センサスの分類によると, 米作を主業とする場合, 他の作物生産や牧畜を同時に行なうと, そちらは副業となる）として, ごまやタバコな

どの商品作物が栽培されているので, 米作地比率と米作従事者比率が若干乖離する。だが, 米作地への人口圧は増加しており, それが若干の農地転用によって緩和されるほど, 副業的商品生産の雇用吸収力は大きくないものと思われる。したがって, 本稿で言及する範囲においては, 中・下部デルタの場合と同様に考えてよいであろう。

県別の米作地の比率(上段)および米作従事者比率(下段) (%)

	1901	1911	1921
タラワディ	93.7	84.1	89.3
ヘンザダ	86.2	93.3	90.1
ベグー	87.2	86.4	82.4
	84.5	90.0	93.8
パセイン	97.9	97.5	96.5
	92.2	94.6	95.7
ハンタワディ	95.6	94.7	94.7
	92.3	91.1	93.5
ミャウンミヤ	92.8	95.5	94.9
	91.1	94.9	93.6
ビャボン		98.2	93.4
		97.5	94.5

（出所）Government of India, *Census of India, および Burma Gazetteer*, の各年, 各県版より筆者が算出。

（注）各県の上段の数値は $\frac{\text{米の作付面積}}{\text{耕地面積}} \times 100$,

下段の数値は $\frac{\text{米作従事者数}}{\text{農業就業者数}} \times 100$ 。

（注15）ここまでの文脈から, 農民層の分解と米作従事者の分解とを同義のものとして扱う。以下の記述でも同様である。

（注16）Page, A. J. 編, *Burma Gazetteer: Pegu District*, ラングーン, Government Printing, 1917年, 61ページ [以下, 同シリーズのものは *BG (Pegu)* というように略記する]。BG (*Syriam*), 79ページ。

（注17）第2表からこの地域より上部に位置するブローム県では, この傾向はより大きくなっていることがわかる。

（注18）BG (*Tharrawady*), 57ページ。

（注19）BG (*Henzada*), 75ページ。

（注20）ヘンザダ県では, 1911年には流出人口が流入人口を超えている。BG (*Henzada*), 32ページ。なお上部デルタから下部デルタへの人口移動については, 伊東利勝「下ビルマの開発と移民——上ビルマからの移民をめぐる——」(『社会経済史学』第47巻第4号 1981年) 33~56ページを参照のこと。

（注21）1929年のビャボン県のある地域の平均経営面積は40~100エーカー, 23~24年のミャウンミヤ県のそれは30~60エーカーである。竹村正子「下ビルマ・デルタ地域の稲作経営と大恐慌の影響」(『アジア経済』第20巻第9号 1979年9月) 52ページ。

(注22) チェンは、インド人労働者のギャング(メイストリと呼ばれる差配人に率られる労働者集団)が農業労働者として雇用された地域として、ラングーン、インsein、ハンタワディ、ペグー、ミャウンミヤ、ピャボンの各県を挙げるが、その年代のラグについては言及していない。Cheng, 前掲書, 129 ページ。

(注23) Adas, 前掲書, 154~181 ページ。チェンの議論も同様である。Cheng, 前掲書, 133~135 ページ。

(注24) Adas, 前掲書, 128~129 ページ。

(注25) 1911, 21年のセンサスは、この地域の上部デルタ諸県の出身者が、他の県の出身者よりかなり多いことを示している。Government of India, *Census of India, 1911, Pt. II*, 111~112 ページ/同, *Census of India, 1921*, 166~167 ページ。

(注26) *Burma Gazetteer* の各県版は、1880年代から、負債を背負うということは農民にとってごく一般的なことであった、と述べている。BG (*Insein*), 72~73 ページ/BG (*Syriam*), 86~87 ページ/BG (*Henzada*), 65 ページ/BG (*Tharrawaddy*), 57 ページ/BG (*Pegu*), 55 ページ。

(注27) *RSO (Tharrawaddy, 1880-81)*, 8 ページ。

(注28) Furnivall, 前掲書, 107 ページ。

(注29) 伊東 前掲論文 42~43 ページ。

(注30) 南インド固有の金貸しカースト。ビルマに渡来したのは、すべてナットコッタイ・チェティアというマドラス州ラムナード地区出身の人びとである。チェティアについては、伊東正二「インドの中小財閥の創成と現状——チェティアの場合(1)——」(『アジア経済』第5巻第11号 1964年11月) 2~34 ページ参照。

(注31) Couper, 前掲書, 2 ページ。

(注32) Grant, J. W., *The Rice Crop in Burma: Its History, Cultivation, Marketing and Improvement*, ラングーン, Agricultural Department, 1949年, 40 ページ。

III 「工業的農業」の技術的背景 に関する若干の考察

本節では下ビルマ開発の技術的特異性によって規定される「工業的農業」の前提条件を考察す

る。そこで第1に、各農作業過程の技術的特徴によって人種間分業がある程度説明できることを論じる。第2に、技術的要因が開発に及ぼした影響とフロンティアの問題を、そして第3に、それが農業経営にどんな変化をもたらしたかを考察する。

1. 牛の所有による分業

耙(トゥン)はパガン時代(1044~1287年)からあるビルマの伝統的な農具であるが、犁(ター)はコンバウン時代(1752~1885年)まで下ビルマでは使用されておらず、19世紀末になってようやく下ビルマに広く普及するようになった(注1)。植民地政庁のレポートには次のような記述がある。

「1882~84年には、犁はほとんど使用されていなかった。1898~1900年の第2次地租設定調査時点で、それはより一般的に使用されるようになった。耕作者たちは、消耗した土のために最近型を使うようになった、と言っている(注2)。

犁はシャン族によってもたらされたが、1頭引きのシャン族の方法は、デルタでは2頭引きに改良された。この耕起方法は、1910年までには広くデルタにゆきわたったと思われる。

耕起に使う牛は、地域や時代によって飼育のされ方が異なる。1901~02年のヘンザダ県では、ほとんどの牛は耕作者自身によって飼育されていた(注3)。ペグー県では、1910年代、大部分の牛は専門の飼育業者に飼われていた(注4)。ハンタワディ県では、県内での牛の飼育は行なわれず、他県から移入された(注5)。開発当初は、ハンタワディ、ペグー両県でも牛は耕作者の手で飼われていたであろう(注6)。しかし、開発に伴って、耕地面積の急激な増加に牛の頭数増が追いつかないという事態が起こり始める(注7)。このような状況下において、水利条件や土壌条件によって、耕起期間が2カ月から4カ月にもおよぶデルタ地域を巡る耕起労働専門の労働者が現われたのは、1910年よりか

なり前のことと考えられる。彼らは2頭の牛と1人の労働者で1セットで雇用され、耕起だけでなく、脱穀作業も一括して契約することもしばしばあった(注8)。ビルマでは、穂先を、土を固めた脱穀場に広げて乾燥させ、口輪をはめた牛に踏ませて脱粒させるという方法が行なわれており、耕起だけでなく、脱穀においても牛が必要であったからである。そして、この二つの作業過程はもっともインド人の参入しにくい分野であった。ファーマニバルはその理由として、耕起に関しては熟練、脱穀に関しては次の整地作業へのインド人労働力投入との関係を挙げるが、もっとも重要な点は、上記の考察から、牛の所有、少なくとも牛の扱い方に関する熟練において、ビルマ人の優位が続いたということであろう。おそらくそれは、ビルマ人の「土着性」に起因すると考えられる。また、インド人は大がかりな、ギャングと呼ばれる労働者集団を組織していたので、収穫や草取など一時期に大量の労働力を必要とする作業に向いていた。しかし、ビルマ人もやがてギャングを組むようになり(注9)、他方インド人が次第に土着化(注10)してくると、第IV節で述べるように両者の分業は次第に不明確になっていったものと思われる。

2. 耕地拡大の誘因とフロンティア

ペゲー県の農民は地力を維持・回復するために犁を導入したと言っていたが、結果はどうだったであろうか。

下ビルマ・デルタ地帯の耕地は一般的に表土が薄く、深耕による土地生産力の回復は期待できないどころか逆効果をもたらす。長床犁はそのような土壌条件に適合したものであった。したがって、米作単作地帯の地力再生産は施肥に頼らざるを得ない。伝統的な施肥技術は畜肥と焼却した稲わらの施用である。高刈りしたあとの長い稲わら

植民地統治下の下ビルマにおける「工業的農業」の展開

はそのまま水田に放置して家畜に与え、残された部分は焼却して、あるいはそのまま、水田に犁き込む。また、放し飼いにされた家畜の糞がそのまま肥料となる。しかし、耕地の拡大に比べて相対的に家畜数は減少し、かつ専門業者に飼育されるケースが増加してくると、畜肥の単位面積あたり施肥量は減少したという(注11)。そこで、農業省は改良品種の普及や化学肥料の導入を試みたが、前者は数量不足のため、後者は高価であったため、普及したのは一部の富農のみであった(注12)。

このような、肥料分の十分な補給のない表土での連作は、当然土壌を劣化させた。クーパーはその様子を次のように記述している。

「土地が肥沃さを失ってしまうということは耕作の方法から予想できたことである。作物は毎年耕地から持ち去られ、洪水がシルトを運ぶ場所以外では何も土に返されない」(注13)。

土壌の劣化を防いでいたシルトの流入は、多くの地域では畦畔の構築によって妨げられていたのである(注14)。こうして、土地生産力は確実に低下していった。

このような状況下で、旺盛な海外からの米需要に合わせて生産量を増加させていくには、耕地の外延的拡大によらざるを得なかった。そこでよく言われるのが、耕地の外延的拡大による収量の遞減である。しかし、可耕地すなわちフロンティアの減少は、必ずしも土地拡大による耕地の劣等化を意味しない。肥料をほとんどやらない粗放的農業においては、肥沃度の高い新開地の方が土地生産性が高いということは十分に考えられることである。事実、新開地であるミャウンミヤ、ピャポン両県は、開発の歴史が相対的に古い他の下ビルマ諸県より1エーカーあたりの収量が高くなっている(注15)。だが、新開地の開発が進むと、後に残

るのはより開発困難なジャングルである。そうなると、これから土地を取得しようとする小作農や規模拡大を望む小規模自作農の信用力では開発資金を賄いきれなくなり、信用力の大きい富農や地主のみが耕地を拡大できることになる。そのような意味で、農業労働者、小作農および大部分の自作農にとってはフロンティアが消滅したと言ってもよいであろう。だが、少数の富農や地主層は逆に外延的にも耕地を拡大していったものと思われる。中・下部デルタ諸県の耕地拡大は、おそらくこのような性格を持つものであろう。新開地の開拓によって反収の減少は免れたとしても、収穫（粗生産額）マイナス諸費用という意味での収益（純生産額）は逓増する開拓費のために逓減したかもしれない。しかし、できることなら経営地を持ちたい大量の農業労働者や小作農を前に、地主はその費用を容易に小作料や売買の際の地価に転嫁することができた^(注16)。20世紀に入ってからの「フロンティアの減少」はこのように理解することができる。

小作農は小作料の上昇に加え、収益性の高い小作地を見つけることが困難になった。そのうえ、生産物価額から小作料と生産費を減じた値が生計費を下回るという^(注17)事態が20世紀初頭から発生し^(注18)、小作人から、雇用が不安定な農業労働者に没落するものが相次いだ。一方、自作農は、収量逓減を耕地拡大でカバーすることが困難になり、ジャングルを切り開くために多大な負債を背負い、そのために土地を金貸しに取り上げられていくものが多かった^(注19)。このような一般農民にとってのフロンティアの消滅という状況下で、富農、地主、金貸しは、大きな資金力をバックに、一方では質地集積という形で、他方では新開地の開拓という形で、土地を集中、拡大していったの

第5表 1 エーカー当り農業経営費（インsein県）
（単位：ルピー）

	種稔	牛耕	雇用労働者労賃	肥料・農具	計
1899～1900	0.70	3.16	8.80	0.45	13.11
1903～1904	0.59	2.33	9.59	0.14	12.65
1910～1912	1.12	3.22	9.26	0.79	14.40

（出所）Page, A. J. 編, *Burma Gazetteer: Insein District*, ラングーン, Government Printing, 1917年, 68～69ページ。

（注）1899～1900年はインsein県全部の平均。1903～04年はポーレ, エインカラウン, ミャウンタンガ各村の平均。1910～12年はレグー郡を除くインsein県の平均。

である。このようにして、「工業的農業」の前提条件が作られていった。

3. 「工業的農業」へ

さて次に、収穫逓減下での農業経営費について見てみよう。第5表はインsein県の平均的農家の農業経営費構成を示したものである。小作料が含まれていないので、自作農家のものなのか、小作農家のものなのか、そのどちらも含んだ平均値なのか定かではないが、一見して労賃の割合が高いことがわかる。開発が始まって以来技術革新のほとんどなされなかった農業経営において、人間の労働に頼らざるを得なかったのは当然と言えよう。米価が急騰を続け、肥沃な土地へ次々と農地を拡大することができた19世紀の末まではこれでもよかった。だが、耕地の生産性が低下して収量が落ち、さらにはチェティアの負債の引揚げ、1909年の米価の急落というような事態が発生すると、農具代や肥料代あるいは種稔代をこれ以上切り詰めようがない多くの自作農や小作農たちは、労賃コストを切り詰める工夫をせざるを得なくなったものと推定しうる。1900年の初めにはすでに搾取的地代 (rack-rent) に応ずることを余儀なくされていた小作農は特にせっぱつまった状況に置かれていたものと思われる^(注20)。そこで、このような雇用者

側の誘因と、大量の不完全就業農業労働者層の存在が相応じて生じたのが、年雇から季節労働者の雇用への移行、それも極限まで雇用期間を切り詰める農業経営方法、すなわち「工業的農業」である^(注21)。この経営方法は、技術革新がないまま推移した下ビルマ・デルタ農業の土壇場での経営的対応であった。しかし、この農業経営様式は、農業労働者層の生活をますます不安定化させ、農業不安を助長していったのである。

(注1) Adas, 前掲書, 63~64ページ。

(注2) *BG (Pegu)*, 63ページ。

(注3) *BG (Henzada)*, 74ページ。

(注4) *BG (Pegu)*, 64ページ。

(注5) *BG (Syriam)*, 89ページ。

(注6) 1882~83年のハンタワディ、ベグー両県における農民の負債の半分は牛を買う(=所有する)ためのものであった。*RSO (Hanthawaddy and Pegu, 1882-83)*, 8ページ。

(注7) *BG (Syriam)*, 88ページ/*BG (Insein)*, 73ページ。

(注8) *BG (Maubin)*, 47ページ。

(注9) Cheng, 前掲書, 129ページ。

(注10) インド人の「土着化」については、第II節, 第IV節の議論を参照のこと。

(注11) *BG (Syriam)*, 88ページ。

(注12) Adas, 前掲書, 130ページ/Cheng, 前掲書, 29ページ。

(注13) Couper, 前掲書, 5ページ。

(注14) Adas, 前掲書, 130ページ。

(注15) Cheng, 前掲書, 247ページ。

(注16) たとえば、ベグー県では、1882~84年には収量の10分の1プラス地租相当分(1エーカー当り平均2.5ルピー)を小作料として納めるのが普通であったが、1898~1900年には収量の4分の1程度を納める定額小作に変わり、さらに1910年代には、それが収量の33%から40%を占めるようになった。*BG (Pegu)*, 58ページ。また、地価は1903~04年に、1エーカー当り30ルピーから、1910~11年には47ルピーになっている。*BG (Pegu)*, 55ページ。

(注17) ファーニバルはこのような小作料を、搾取的地代(rack-rent)と呼んでいる。Furnivall, 前掲書

69ページ。

(注18) *BG (Pegu)*, 58ページ。

(注19) 同上書 60ページ。

(注20) ベグー県について、1911年センサスの自作農および小作農の人数と、*BG (Pegu)*, 57ページの表から、自作農および小作農の1人当り経営面積を算出すると、前者は12.5エーカー、後者は14.9エーカーである。1戸当り耕地面積に換算すると、この2倍から4倍くらいになるであろう。したがって、機械化が全くなされていない経営方法では、自作農も小作農も農業労働者を雇用せざるを得なかったと断定しうる。

(注21) 時代は多少下がるが1930年代の雇用賃金について、ピンズは作業別労働者の賃金は日割にすれば常雇労働者よりも高いが、雇用期間がその作業に必要な期間だけに限られているため、通年の労賃を比較すると作業別雇用にした方がずっと安くなると述べている。Binns, B. O., *Agricultural Economy in Burma*, ラングーン、Government Printing and Stationery, 1948年, 72~73ページ。

IV 人種的分業の態様

本節では人種間分業について再考してみたい。1910年代に入って就業競争が激化したのは農村部だけではない。農村部での雇用不安定化のために押し出されたビルマ人労働者たちは、今までインド人によって占められていた港湾労働者、下級船員、精米労働者等としての雇用機会を求めて都市へ流入し、激しい競争を展開する^(注1)。

こうして、経済社会のいわば下層部を中心として、今まで分業を守っていた分野を越えて、人種間競争が拡散、深化していく。そのような局面において、農業部門のみで、ファーニバルの述べるような人種間分業が成立し得るであろうか。激烈な競争のなかで、ビルマ人、インド人が自らの場をわきまえて行動するとは考えにくい。たとえば、インド人は、従来ビルマ人が行っていた田植えや除草作業にも進出してきているし、1年中農

村部に留まって耕起から刈取作業、そのあとの保全作業まで行なう者も出てくる(注2)。また、農村人口の大部分を占めるビルマ人が、広い下ビルマ(ハンタワディ、ペゲー地域に限って見たとしても)で、たとえば農閑期の畦畔修理を行なわなかったとは考えられない。ファーニバルの観察した現象は、ごくかぎられた地域の、しかも過渡的な状況であろう(注3)。

第1表で見たようにインド人は中・下部デルタ(とくにラングーン近郊)の農村部に浸透したが、それは特定の作業過程ではなく、程度の差こそあれ、あらゆる作業過程においてであると考えられる。農村に浸透したインド人労働者の役割は、負債によって分極化したビルマ人農民層の雇用の不安定性を助長し、農作業別分業という雇用の分節化を促進したという意味で重要であるが、1900年初めまでは存在した「ビルマ人は農業、インド人は商工業+収穫労働」というある意味での人種間分業を、逆に流動化させたと言えるのではないだろうか。

ファーニバルは、「農業の特質は協同であり、工業の特質は競争であるが、下ビルマでの農業には協同がなく競争があるのみである」(注4)、と言う。しかし、すさまじい就業競争は安定的な人種間分業と矛盾する。それにもかかわらず、彼はなぜ人種間分業にこだわったのだろうか。そこで考えられるのが彼の複合社会論との関係である。彼は複合社会を「並存するが混ざり合うことのない二つないしはそれ以上の構成要素あるいは社会秩序が一つの政治単位のなかに存在する社会」(注5)と定義する。複合社会であるビルマの場合、「混ざり合うことのない構成要素」とは「人種」に典型的に現われる。ファーニバルは、下ビルマ社会一般に見られる複合社会像を、農作業過程にも見

た、いや見ようとしたのではなかったか。

ビルマの経済を分析する際の彼の関心は、複合社会の持つ政治経済学的インプリケーション(その内容は社会的需要の未組織性)(注6)の分析に向いており、その動態的分析の方向にはあまり向いていない。つまり、アダスの言う「均衡モデル」(equilibrium model)に近い。したがって、彼の手法は「競争」の展開を分析するには不十分である。そこで、アダスは、複合社会の概念をステイックなものではなく、歴史的、動態的なものに拡大するため、「闘争モデル」(conflict model)を導入する(注7)。彼は、1910年代のビルマ人とインド人との競争を、地主、小作人、農業労働者、金融業者、都市労働者などについて検討している(注8)。ここでは、複合社会が人種間競争を軸に揺れ動いていく様子が詳細に描き出されている。しかし、彼は農業労働者間の競争については、収穫労働のみで競争があったにすぎないと論じ、ファーニバルの人種間分業の枠組を基本的に受け入れてしまっている(注9)。だが、第1表で見たように、インド人の農村進出、土着化は確実に進行しており、また、田植えから収穫まですべてインド人が行なうところも出てきていたのである。したがって、アダスの「闘争モデル」は農業の作業過程すべてに当てはめられるべきである。ただし、競争はインド人对ビルマ人にかぎらず、インド人对インド人、ビルマ人对ビルマ人という構図も考えられる。このような過当競争があったために、雇用期間が不安定化したのである。収穫労働作業のみで競争が激化しても、労働の分節化は起こり得ない。

(注1) 激的な競争とは必ずしも言えないが、ヨーロッパ人所有—インド人労働者という形態が多かった精米業のなかに、20世紀に入ると、ビルマ人所有—ビルマ人労働者という形態の小規模な精米所の立地が内

陸部を中心に急増する。Cheng, 前掲書, 82~93ページ。

(注2) *RSO (Insein, 1910-12)*, 17ページ。

(注3) ファーニバルは小作人について「小作人の大部分はインド人である」(Furnivall, 前掲書, 67ページ)と述べているが、デルタの小作人数に占めるインド人の割合は、センサスによると1881年に1割、最も多いと思われる1931年でも8割にすぎない。彼の観察したのは、インド人地主が比較的多く、インド人小作人の入りやすかったラングーン近郊のみであると思われる。

(注4) Furnivall, 前掲書, 77~78ページ。

(注5) Furnivall, J. S., *Netherlands India: A Study of Plural Economy*, ロンドン, Cambridge University Press, 1939年, 446ページ。

(注6) Furnivall, *An Introduction*……, 172~197ページ。

(注7) Adas, 前掲書, 104ページ。

(注8) 同上書, 166~179ページ。

(注9) 同上書, 169ページ。

むすびにかえて

以上、「工業的農業」を成立せしめた下ビルマ米作地帯の社会的条件、および技術的条件を中心に議論を展開してきた。その内容は以下のように要約できる。

- (1) 「工業的農業」は、フロンティアの開発当初からある農業経営様式ではなく、また下ビルマ全体を覆ったものでもない。1910年代にラングーン近郊の中部デルタで起こり、20年代には下部デルタにまで広まったものと思われる。
- (2) 「工業的農業」の前提条件となったのは、農民層の極度なまでの分極化による農村部での大量の土地なし層の滞留であり、インド人の流入は副次的条件にすぎない。また、ビル

マ人とインド人との摩擦を激化させたのは、ファーニバルの言うような大量の出稼ぎインド人労働者ではなく、少数の土着化したインド人労働者であると考えられる。

- (3) 「工業的農業」のもう一つの前提となった大土地所有は、農業の技術革新が行なわれず、地力の再生産メカニズムが確立されなかったため、外延的に耕地を拡大することによってしか生産を維持・拡大できなかったデルタ農業の粗放性によるところが大きい。容易に開拓できる土地が減少し、開発コストがかさんでくるに連れ、富農、地主、金貸し層は、一方では多大な開拓費を弁済できず土地を手放さざるを得なくなった自作農層の土地を質地集積することによって、他方では地味は既墾地よりもよいが小作農や小規模自作農には開墾不可能な土地を耕地化することによって、所有地を拡大していった。

- (4) 人種間分業はつまるところ、ビルマ人とインド人の「土着性」の相違に帰着する。しかし、ビルマ人とインド人が雇用を求めて、都市でも農村でも、競争しせめぎ合うという当時の社会状況下において、農作業労働についてのみ明確な人種間分業関係が成立していたとは考えにくい。ファーニバルの観察した人種間分業は、局所的、過渡的なものと考えられる。

「工業的農業」は、下ビルマ米作地帯が開発当初から持っていた農民負債、技術的停滞性、移民問題等の諸矛盾が結合して、一挙に水面上に表出した現象であると言える。本稿では「工業的農業」の展開が始まる1910年代を中心に、その発生要因についておもに議論したが、「工業的農業」の存

在形態の解明には依然として不明な点が多い。すなわち、

- (1) 個別の農業経営主体内部での「工業的農業」の実態はどうなっていたのか。どのような地主、自作農、あるいは小作農が、どれだけの労働者を雇い、どのように組織化していたのかというミクロレベルの検討が必要であろう。
- (2) 「工業的農業」を取り入れている農業経営地が、たとえばハンタワディ県全域を覆っていたとは考えられない。おそらくそれは小農

的経営地とモザイク状に存在していたと思われる。しかし、両者がどのような関係にあったのかについてはわからない。

このような問題を解明する資料は今のところ見つかっていない。このような問題や「工業的農業」のその後の展開、および植民地時代に行なわれたこの特殊な農業経営様式が、独立後の下ビルマ農村社会に及ぼした影響、等の考察は今後の課題としたい。

(アジア経済研究所調査研究部)